

令和 7 年(2025 年)9 月 22 日

部（局）長 各位

市 長

令和 8 年度（2026 年度）予算編成について（通知）

1 本市の財政課題

本市の財政状況は、令和 7 年 5 月作成の財政見通しでは、10 年間の収支不足累計額を約 63.2 億円と見込んでいるほか、令和 6 年度決算においても 2 年連続で実質単年度収支が赤字となるなど、市民からの多額のご寄附により、今すぐに非常事態宣言の発令を行うまでの状況ではなくなったものの、依然として極めて厳しい状況です。

この背景について、将来を見据えると歳入において市税収入は、人口減少と少子高齢化の進行により、今後も大幅な増は見込めない状況にある一方、歳出において、建物施設・インフラ施設の老朽化に対応する維持・更新、除却費用や、高齢化に伴う社会保障関連経費の増加が見込まれるほか、物価高騰による影響も予測を許さない状況です。

また、これらに加え新ごみ処理施設の建設、地域医療の拠点である市立病院の経営健全化と建て替え、土地開発公社の経営健全化など、本市特有の大きな課題も山積しており、財政健全化が新しい宝塚の実現に向けて最優先で取り組むべき課題です。

2 予算編成の基本方針

市政運営の基本的な考えは、令和 7 年度施政方針で述べた通り、世界が今、大きな変動期を迎えている中、本市もまた重大な分岐点に立っているからこそ、「ひとりひとりにやさしい、ささえあいのまち宝塚」という目標を見失わず、軸を貫く必要があります。そのためには、今までの経緯や現状に関する徹底的な分析と評価が重要です。それらを基に、市民の皆様と幅広い専門家の力を結集し、今そこにある課題を解決するだけでなく、中長期的な視点を持って改革することが必要です。

新しいものを次々に買い増やすのではなく、様々な方の意見や経験、データや質の高い情報を生かし、十分な分析と検討を重ねたうえで、今ある豊かな自然環境と歴史ある様々な資源を最大限に活用することを踏まえて、特に次の点を念頭に予算編成を行います。

- ・持続可能性を高めるための事業の見直し・転換
- ・デジタル化などの業務効率化（投資額以上の効果が見込めるもの）
- ・歳入の確保に資する施策の実施
- ・イベントについてのゼロベースの検討（事業費のみでなく人件費も発生していることを考慮）

令和 8 年度（2026 年度）予算編成事務要領

Ⅰ 予算編成の基本的事項について

令和 8 年度（2026 年度）予算編成は、「令和 8 年度（2026 年度）予算編成について」に基づくこと。

- （１） 令和 7 年 5 月作成の財政見通しにおいて 10 年間の収支不足累計額を約 63.2 億円と見込んでいたほか、令和 6 年度決算においても 2 年連続で実質単年度収支が赤字になるなど、本市の財政状況は非常に厳しい状況であることを念頭に、以下の内容について留意し、今一度、事業・業務を再点検のうえ、慎重に予算要求すること。

ア 社会経済情勢や市民ニーズなどの変化、緊急性や優先度を十分考慮するとともに、人件費を含む後年度負担を長期的な視点で捉え、既存事業を成果の視点で検証し、目的を果たした事業や成果の低い事業の廃止、縮小など、事業の見直しを行うこと。

イ 各事業については、最少の経費で最大の効果をあげる手段であるかを常に検証し、他の部署の事業との関連性や類似性の観点から無駄や重複の撤廃に努め、効率的、効果的に実施すること。事務手法についても、総労働時間の適正化の観点から常に改善意識を持って、無駄な作業や手間を省き効率的で簡潔なものに改めること。

また、さらなる民間活力の導入等の推進に努めること。

ウ 市議会での意見や要望、監査委員の決算審査等における意見や指摘、並びに行政評価委員会の意見や評価結果を踏まえ、必要な見直しを行うこと。

エ 危機的な財政状況の解消がなければ、今後の目標達成につながる施策も十分には実施できないこと、財政構造改革に資する臨時的な取り組みは何度も行うものではなくできるだけ集中して行っていく方針であることを踏まえて、予算要求を行うこと。

- （２） 以下の各項目について確実な取組や運用を行うこと。

ア 「第 6 次総合計画」に掲げるめざすまちの姿の実現に向けた施策の推進を図ること。

イ 各まちづくり協議会が策定した「地域ごとのまちづくり計画」に掲げる「具体的な取組」を協働で推進すること。

ウ 「協働」がまちづくりの基本であることを十分認識し、協働の指針の「すべての施策の実行は市民のために」という考えのもと、あらゆる分野において協働・共創の推進に取り組むこと。

エ 事務事業見直し及び宝塚市行財政経営行動計画に掲げる取組について、予算への反映に努めること。

オ 使用料・手数料については、受益者負担適正化ガイドラインに基づき、受益者負担の公平性、公正性の確保の観点から十分な検証等を行い、見直しが必要であればその取組を進めること。特に令和 8 年度（2026 年度）においては、行財政経営戦略本部会議での決定内容に基づいて予算要求すること。

カ 施策評価及び事務事業評価に基づく「PDCA」を着実に実施し、事務事業の見直し等を進めること。

キ 公共施設（建物施設）保有量最適化方針に掲げる取組対象施設について、最適化に向けた具体的な方向性に沿った取組を推進すること。

ク 環境基本方針に基づき、すべての事務事業において環境負荷の低減を図るため、常に環境意識

の向上を心がけるとともに、事業の実施に当たっては環境に配慮し取り組むこと。

- ケ 国や県の補助金制度の有無やその対象年度などについて、的確に情報を収集し、しっかりと財源確保に努めること。なお、国・県支出金が廃止された事業の実施は、原則として認めない。
- コ 継続費、債務負担行為については、後年度の財政負担となるものであり、設定については、慎重を期すこと。また、長期継続契約が可能なものは、活用を検討すること。
- サ 特別会計及び企業会計において、基準外の繰出し等、安易に一般会計に依存することなく、効率的な執行に努め、一般会計からの繰入額の縮減に努めること。
- シ 補正予算は、不測の事態等、限られた場合にのみ認めるものであることに留意すること。
- ス 郵便料については、大幅な単価改訂が行われたことから真に必要なものか見直し、精査したうえで要求すること。また、利用申請や後援名義申請に対する許可通知や返送料など、現状は市が負担している郵便料についても受益者が負担すべきものと市が負担すべきものを整理したうえで、必要な経費のみ要求すること。
- セ 各種協議会などへの負担金については、継続性の必要性を改めて精査し、真に必要なもののみ要求すること。
- ソ 設置している審議会については、継続性の必要性を改めて精査し、真に必要なもののみ要求すること。

2 予算区分及び日程、提出方法等について

(1) 予算要求書

	予算区分 (システム編成区分)	提出締切日	予算要求書、添付資料	継続費要求書、 債務負担行為要求書、 長期継続契約調書、提出部数
①-1: 財政課が指定するもの	当初1 次	10/31(金)	紙1 部 *「 ☐ 財政課_全庁共有」フォルダにもデータを保存	
①-2: 建物施設の保全工事の付帯経費	当初1 次	10/15(水)	紙1 部 *「 ☐ 財政課_全庁共有」フォルダにもデータを保存	
②: 各部局のマネジメントによるもの	当初2 次	10/31(金)	紙1 部 *「 ☐ 財政課_全庁共有」フォルダにもデータを保存	
③: 建物施設の保全にかかるもの	当初3 次	9/26(金) ↑施設マネジメント課への要求 ※財会への入力時期は別途通知	9/26(金) への必要書類、提出方法については、 発出済みの「23_【通知】既存建物施設の維持・更新にかかる令和8年度当初予算要求について(照会)」通知のとおり ※財会から出力する要求書等の提出については、別途通知	
④: インフラの保全にかかるもの	当初4 次	10/31(金)	紙1 部 *「 ☐ 財政課_全庁共有」フォルダにもデータを保存	
⑤: 新規・拡充、既採択にかかるもの	当初5 次	10/3(金)	紙2 部(予算要求書、新規拡充調書など) *「 ☐ 財政課_全庁共有」フォルダにもデータを保存	
⑥: システム標準化にかかるもの	当初6 次	10/31(金)	紙1 部 *「 ☐ 財政課_全庁共有」フォルダにもデータを保存	

※ 詳細は、令和8年度(2026年度)当初予算編成事務要領_補足説明資料参照

(2) 見直し事業一覧

各部の事業見直しによる取り組み状況を把握するため、「見直し事業一覧」を作成すること。

事業見直しの件数規模を把握し、市長副市長査定で報告する。

- ① 提出期限 10/31 (金)
- ② 提出様式 【〇〇部】見直し事業一覧.xlsx
- ③ 提出方法 部総括課で部内取りまとめの上、共有フォルダにデータを保存

詳細は、令和8年度(2026年度)当初予算編成事務要領_補足説明資料 P25 参照

3 資料・様式、保存先

資料 (こちらをクリック)

様式 (こちらをクリック)

4 その他

本事務要領のほか、「令和8年度(2026年度)当初予算編成事務要領_補足説明資料」に、予算要求を行うにあたっての留意点や、前年度からの変更点など記載しているので必ず確認すること。